

「令和の日本型教育（答申）」に応じた教員養成課程の在り方①

金 森 強
(文教大学教育学部)

Teacher Training Program in Response to The Reiwa Era's Japanese-style Education ①

KANAMORI TSUYOSHI
(Faculty of Education, Bunkyo University)

要 旨

急速に発展し変化していく現代社会において、未来を担う子どもたちに必要となる資質能力の育成は、その変化に柔軟に対応したものでなければならない。一方で、変わることなく大切にされるべき人間の本質部分、社会を作り社会の中で生きる人間が失ってはならない資質能力を育む教育の重要性に変わりはない。「令和の日本型教育」を担う教員養成課程として、教員養成大学が提供すべき教育内容について、国が進める教育の方向性や留意すべきポイントを捉えながら考察を行う。

はじめに

中央教育審議会は、『「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」（以降、「令和の日本型教育」を担う教師の養成・採用・研修の在り方について（答申）」）をとりまとめている。本論は、この答申に応じた教員養成課程を構築するための基礎研究として、関連する機関から出された、以下1.～5.の答申や報告の概要をまとめ、考察を行うことで、検討すべき事項の整理を試みるものである。

1. 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（以降、「令和の日本型教育（答申）」（令和3年1月26日）
2. 「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ＜中間まと

め＞」内閣府（令和3年12月24日）

3. 「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）（令和4年12月19日）
4. 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた教科書・教材・ソフトウェアの在り方について～審議経過報告～」（令和5年2月20日）
5. 「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等に関する改革工程表（案）（令和5年2月21日最終更新）

1. 「令和の日本型教育（答申）」

本答申は、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」を目指すものであるとしている。「第Ⅰ部総論」と、その実現に向けた具体的な方策が盛り込まれている「第Ⅱ各論」からなっている。以下、「令和の日本型学校教育」を進める上で重要とな

る4つのポイントについて述べる。

(1) 「個別最適な学び」の実現

子ども一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う「指導の個別化」によって、全ての子どもが一定の目標を達成することを目指す。また、一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性に応じた「学習の個性化」により、教師がこれまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえて、個に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行い、きめ細かな指導・支援を行うようにする。そのような学びを通して、子どもが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくこと、それぞれの異なる目標に向けて、学習を深め広げることの重要性が示されている。

(2) 「協働的な学び」の実現

異なる考えが組み合わさり、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し合うことによって、様々な社会的な変化を乗り越えながら、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成することを重視する。

一人一人の良い点や可能性を生かしながら、子ども同士、あるいは地域の人達等、多様な他者との協働を重視し、「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、その成果を「個別最適な学び」に還元するなど、2つの学びを一体的に充実することを通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指す。「個別最適な学び」は、「孤立した学び」に陥らないよう留意しなければならない。

(3) 「令和の日本型学校教育」実現の条件整備

「令和の日本型教育」の実現のためには、「教育環境の整備」が重要なポイントとなる。

ICT環境の整備、少人数によるきめ細かな指導体制、学校施設の整備が強調されるとともに、教師の資質・能力の向上、多様な人材の確保、家庭や地域社会との連携、学校における働き方改革、更には、教職の魅力発信による教職志望者の増加が重要な鍵になるとされている。

「求められる教職員の姿」としては、環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たし得ること、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての資質能力を備えていることが挙げられている。

(4) 「令和の日本型学校教育」構築に向けた今後の方向性

「令和の日本型教育」構築に向けた今後の方向性として、以下の方針が示されている。

- ・学校や教師がすべき業務・役割・指導の範囲・内容・量の精選・縮減・重点化を進める
- ・学校と地域社会の連携・協働が一体となって子どもの成長を支えていく
- ・一斉授業か個別学習、デジタルかアナログ、履修主義か修得主義、遠隔・オンラインか対面・オフラインかの「二項対立」の陥穽に陥らないことで、どちらの良さも適切に組み合わせ生かしていく

考察

本答申から、これからの教員養成課程において育成すべき教師像として、以下が考えられる。

- ・「個別最適な学び」を十分理解し、子ども一人一人の学びを最大限に引き出すことができる教師
- ・協働的な学びを効果的に実施し、より良い学び合いを生み出すことができる教師
- ・子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての教師の在り方を理解し、実践で

きる教師

- ・家庭・地域社会と連携・協力した教育実践の意義を理解し、実践できる教師
- ・ICTを効果的に利用しながら、きめ細やかな個に応じた指導・支援ができる教師
- ・二項対立の陥穽に陥ることなく、それぞれの教育手法、学習活動形態の強みを生かした教育を行うことができる教師

2. Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策

内閣府総合科学技術・イノベーション会議教育・人材育成ワーキンググループは、Society 5.0時代、DX、アフターコロナという大きな時代の転換期にある今、教育・人材育成システムの抜本的な転換が急務であると考え、新たな教育の在り方について、OECDによってまとめられている教育の動向、日本における次期学習指導要領の改訂、「こども目線での行政の在り方の検討・実現」の視点から議論を重ね、学習環境をどのように整備するかについて、府省庁を超えた政府全体の政策展開として捉えている。

これからの社会を生きる上で必要となる思考・発想や学びの「時間」「空間」の多様化を生み出すSociety 5.0社会における教育の在り方について、また、その可能性、価値創造を高める総合知、分野横断的な学びであるSTEAM教育の重要性を指摘するとともに、令和の日本型教育構築のロードマップを示している。そのための作成方針として、以下が挙げられている。

- ・Demand Side/子供目線で
- ・既存スキームに囚われない
- ・社会構造全体を俯瞰して
- ・時にアジャイルに
- ・わかりやすく

考察

重要政策に関して、各省より一段高い立場

から企画立案・総合調整を行う内閣府からこの答申が出されていることから、今後の教育の方向性に加えて、かなりのスピード感を持って取り組むべき重要事項として教育改革が捉えられていることが分かる。

初等中等教育～高等教育への縦のつながり、その後の社会を意識し、これまでのSupply Sideの発想からの脱却を目指しており、社会全体から理解を得られるために、わかりやすく、読みやすい構成にすることで、府省庁横断的な視点となっている点は評価されるが、完全性を求めることなく、トライアル&エラーの取り組みで軌道修正、進化・発展を目指すと言う構えには、国家百年の計である教育を考える上では、危うさが感じられてしまう。

3. 『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）

「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」は、諮問された内容に応じて、①教師に求められる資質能力の再定義、②多様な専門性を有する質の高い教職員集団の在り方、③教員免許の在り方・教員免許更新制の抜本的な見直し、④教員養成大学・学部、教職大学院の機能強化・高度化、⑤教師を支える環境整備について、答申をまとめている。

考察

③教員免許の在り方・教員免許更新制の抜本的な見直しについては、他の諮問内容に先行して結論を出すことが求められており、特別部会の下に、教員免許更新制小委員会が設置され、6回の審議の後、令和3年11月に「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）」として、取りまとめられている。翌、令和4年5月には、「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が成立し、免許更新制度が発展的解消となり、各学校に

において、校長及び教員がその職責、経験及び適性に応じた資質向上のための研修を実施することになっている。これまで、更新講習を受講し、免許を「回復」させた上で現場に入ることが許されていた休眠中のペーパーティーチャーの免許が、一部を除けば、手続きなく有効期限のない免許状となり、自動的に、また、無料で有効な免許状になったわけである。既に、教員不足に苦しむ自治体では、ペーパーティーチャーを含めて臨時的任用教員募集を開始したところもある。深刻な教師不足の問題解決のための方策であろうが、「質の高い教職員集団の形成」と言う点においては、もろ刃の剣になりかねない。「抜本的な改革」を行うのであれば、エビデンスを基に丁寧に改革を進めるべきであり、拙速な教育改革になってはならないはずである。アジャイルに軌道修正、進化・発展していく視点で臨んでいるとすれば、聞こえは良いが、うまく機能しなかった場合、責任は誰が取るのだろうか。

4. ICT を効果的に利用した指導の在り方

「第3回 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会において、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた教科書・教材・ソフトウェアの在り方について～審議経過報告～」と題された、デジタル教科書・デジタル教材・学習支援ソフトウェアに対する各委員の意見やそれぞれの教材等の在り方、および、その活用の在り方についての資料が配布された。

ICTの効果的な活用は、「令和の日本型教育」実現のための重要な鍵となる。質が担保されたデジタル教科書とオンラインでつながる音声や動画・AI機能付きの多様なデジタルリソースや学習支援ツールを効果的につなげ、学校だけでなく、家庭でのGIGA端末活用による学びの連続性を生み出し、主体的・

対話的な深い学びを生み出す工夫が生まれると考えられるからである。

ICTは、学習者に多様な資料へのアクセスを可能とし、教師側には、学習支援ソフトウェアの利用によって、個々の学習者の学習状況の把握、学習成果物等の収集・保管、きめ細やかなフィードバックによる形成的評価、成果物の共有やグループによる課題の共同作成等による協働的な学びの効果的実現を可能とする。

令和4年10月には「中間まとめ」が出されており、各検定教科書会社は、令和6年度から9年度使用の小学校用検定教科書作成において、膨大な数のデジタルリソースの準備を求められることになった。結果として、各検定教科書出版社が、採択に向けて教科書紙面に学習者の端末から使用可能な教材につながるQRコードを載せる等の方法でデジタル教材の充実をアピールすることになった。

考察

教員養成課程においては、紙の教科書に加えて、デジタル教科書、教材、学習支援ソフトウェアを効果的に利用した指導法や学習活動、評価、教材開発について学ぶ機会を提供することが必要となる。実際の教室での指導に役立つICTに関する実践的な知識・技能を身に付けるための十分な機会と内容を備えたシラバスが準備されなくてはならない。

その実現のためには、教員養成課程の科目数を増やすなどの対応が必要になるが、取得単位数に関するキャップ制の存在を考えると、簡単に実現できることではないことが分かる。時代や状況に応じて必要となる教育内容を慎重に精査し、高度な専門性を有する質の高い教員養成を担保するカリキュラム改訂を行うことが肝心であるが、関連科目を一つ置くだけで形を繕ったり、授業のいくつかを併せて科目数を整えたりするような安易な対応で済ませてはならないだろう。

教科書採択においては、デジタルリソースの質こそが重要であるにも関わらず、デジタル教材の数の多さだけがその基準となってしまった行政もあるようである。今後の改善が望まれるところである。

5. 「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等に関する改革工程表（案）（令和5年2月21日最終更新）

本工程表には、文部科学省、大学、教育委員会、独立行政法人教職員支援機関の各機関が「令和の日本型学校教育」の実現に向けて取り組むべき作業内容について、時間的スケジュール（令和4年度～令和7年度）と共に示されている。本論においては、主に大学に関連する箇所についてのみ言及することとする。

（1）「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師像と求められる資質能力の育成

教職課程を置く大学に対して、望ましい教職課程の構築に向けた改革・改善が期待されており、「理論と実践の往還」の視点を踏まえた教職課程の構築に向けて、自己点検・評価を活用した確認が求められている。特に、「教職実践演習」や教育実習の実施時期について、学生の状況に応じた柔軟な履修形式を整えることが促されており、学習指導員や放課後児童クラブ等での支援等を「学校体験活動」として教育実習として活用したり、留学や海外の日本人学校での教育実習等の国際的体験の機会を含めたりする方法も提案されている。

（2）多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

各大学の学部・学科における多様な専門的な学びに加えて、最短2年間で二種免許状の取得を可能とする教職課程の特定的な開設が

可能とされており、専科教員指導の優先実施教科である外国語、理科、算数、体育の中学校課程を開設する学科等においては、小学校教員養成課程も認定を受けることが認められるようになった。令和5年度の秋以降に新課程設置の申請を行い、令和7年度より新課程が実施されることになる。

（3）優れた人材を確保できるような教員採用等の在り方の構築

国・任命権者・大学関係者等が、教員採用選考試験の早期化・複線化を含めた多様な入職ルートの在り方を協議することとし、特別免許状による採用に向けた方策が進められている。

民間企業等の勤務経験者に対する面接を中心とした特別な選考の拡充を行い、指導方法・指導技術等に関する普通免許状との同等性を過度に重視しない運用の徹底を促すこと、授与候補者の教科に関する専門的知識・経験・技能の考え方の周知が進められている。

特別非常勤講師の活用が見込まれる分野においては、円滑な学校現場での活用を支援し、全都道府県において、特別免許状の授与基準や審査実施時期等について公表することも検討されている。

特別免許状取得者が円滑に入職するための研修の実施・支援に関しては、入職後、一定期間教職を務めた者を教職大学院へ派遣することについて教育委員会で検討を行うことや、特別免許状取得者が一定の勤務経験と講習履修歴がある場合においては、他校種の特別免許状の授与を認めるようにすることも進められている。他校種の教員免許を有し、教職経験のある者に対しては、教員資格認定試験一部免除を実施するよう指示がなされている。

（4）教員養成大学・学部、教職大学院の在り方

学部と教職大学院との連携・接続の強化・

実質化を進めることが求められており、理論と実践を往還させたAction Researchによる教育内容・方法を強みとする教職大学院と学部との一層の連携強化が期待されている。

学部学生が教職大学院の授業を先取り履修した場合、履修単位を勘案し、教職大学院の在学年限の短縮を可能とすること、教職大学院での学びを学部学生に展開する際には、他の大学や学部の学生に対しても広く門戸を開放したりすることが提案されている。

(5) 教育委員会と大学との連携強化の促進

大学と教育委員会で、人事交流の積極的な推進をおこない、養成・採用の一体化に向けて教員養成大学・学部、教職大学院と、教育委員会等との連携の強化・実質化を図るとともに、教職の高度化に向けた取組を推進する。

文部科学省は既に特定の地域で教員を目指す高校生のために「地域教員希望枠」を設ける大学の支援に乗り出すことを決めている。

(6) 教師養成に係る理論と実践の往還を重視した人材育成の好循環の実現

教員養成大学学部の段階で実務家教員の登用を進めるための具体的な基準を設定するとともに、学校現場での実践と大学における教師養成を架橋する中核的な役割を担う者として教職大学院修了者を位置づけ、教職大学院における学びを生かしたキャリアパスを確立することを進め、教職大学院修了者や実務家教員輩出のサイクルを構築する。実務家教員へのFDの高度化のほか、研究者教員についても実践性を向上させるFDの取組を組織的に実施することが求められている。

(7) 教員就職率の向上

教員養成大学・学部の教員就職率向上を図る取り組みを積極的に展開する。その際、地域の教育委員会と連携した教員就職率の向上に資するよう進める。教員就職率が継続的に

低い養成大学・学部については、改善が見込まれない場合、地域の需要・供給体制を見極めつつ、関係自治体との連携を強化しながら、入学定員の見直しや大学間の連携・統合を検討する。

考察

様々な取り組むべき作業内容が示されているが、結果として教員の資質能力としてどのような形として現れるのか、現場にどのような影響を与えるかの検証を丁寧に進める必要があるだろう。例えば、「令和の日本型学校教育」を担う教師育成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくための牽引役として、フラッグシップ大学が置かれている。教育職員免許法施行規則等に定める一部の科目に代えて新たな科目を開設し、免許を取得することができる特例措置が適用されているが、その進捗状況や成果についての報告やヒアリング（実地調査）が行われるのは、令和5年秋以降である。

また、特別免許状授与で採用された教員に必要な研修内容や様々な採用面における措置の成果については、時間をかけて丁寧に精査する必要がある。採用後に研修を行うことを約束するだけでは、多様な専門性を有する質の高い教員養成・採用・研修制度としては十分ではない。Society 5.0の時代の学校教育を担う教員に必要な資質能力は、これまでになかった内容が足されることはあっても、削られることが多くあってはならないはずである。

専科教員指導の優先実施教科の中学校課程を開設する学科等に小学校教員養成課程の認定が可能となったが、児童教育に関連した教育内容を学ぶ機会を確実に保証する必要がある。児童に対する指導・支援の在り方や学級をまとめたり動かししたりするための十分な知識と指導能力が無ければ、専門科目の知識・技術があるだけでは、小学校の授業にあたれ

るはずはない。実際、中学校英語教員が小学校の専科教員として配属された場合、うまく指導ができなかったり、戦力となるまでにかかりの時間が掛かったりする事例も聞かれている。特別免許状で採用される教員にも、同様の問題が起こることが予想されるはずである。

学生の負担を軽減するカリキュラム改革や特別非常勤講師採用を含めた採用試験の複線化、多様な入職ルートの開発は、本当に高度な専門性を持つ教員養成・採用につながるのだろうか。喫緊の課題・状況への表面的な対応に終わってしまわないよう、その経過を注視し、成果や課題を丁寧に吟味することを怠ってはならない。専門性のある多様な人材の確保、および、教職志望者の増加のために、更なる改善について議論を継続する必要があると言えるだろう。

教員養成を教育の特色として力を入れている大学であれば、教員養成課程の質の保証を優先するカリキュラム改革を実施することが肝心となる。特に私立大学の場合、他の大学との差別化を目指した取り組みを創造するための賢明な判断が求められるところである。他と横並びの最低限の教員養成課程で終わってはならないだろう。

さいごに

令和の日本型教育を担う教員養成課程の構築を目指すために、大学において備えるべき教育内容①～④、取り組むべき事⑤～⑦、についてまとめる。

- ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を目指した教育を理解し、各教科において効果的な指導を行うための教育内容
- ②理論と実践の往還を通じたAction Researchによる授業改善を目指す教育内容
- ③ICTを効果的に用いた指導方法、教材開発に関する教育内容
- ④総合知、分野横断的な学びとなるSTEAM

教育の指導方法や教材開発能力に関する教育内容

- ⑤教育委員会との連携による養成・採用の一体化に向けた制度作り
- ⑥大学院と学部間の連携を行い、先取り履修や飛び級入学制度等の構築
- ⑦小・中学校における校内研修、特別免許状取得者や卒業生のリスキリング・リカレント教育のための研修プログラムの開発、オンデマンド教材の開発と配信

今後、各大学においては、教職支援センター等が中心となり、DPや将来構想に応じたカリキュラム改革、シラバスの見直し、環境・条件整備への提案・実施が進められることになる。その際、高度な専門性を持つ教員養成課程の構築のためには、経営的視点ではなく、教学的視点から捉え、目的に合った教育改革に取り組むことが重要となる。

今後、筆者の専門領域である英語教員養成のための教育課程の在り方について、具体的なシラバス内容を含めた提案を行うことを目指して研究を継続したい。特に、「学校体験活動」や海外の学校での実習等、国際的体験の機会を含めた教育実習（2単位分）の実施に向けた研究を進めることとする。

参考資料

- 内閣府（2021）「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ〈中間まとめ〉」総合科学技術・イノベーション会議教育・人材育成ワーキンググループ
- 文部科学省（2021）『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』中央教育審議会
- _____（2022）「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」4文科

教第444号

- ____ (2022) 「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」 中央教育審議会
- ____ (2023) 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた教科書・教材・ソフトウェアの在り方について～審議経過報告～」 中央教育審議会特別部会
- ____ (2023) 「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等に関する改革工程表（案）」
- ____ (2023) 「義務教育の在り方ワーキンググループ論点整理」 特別部会WG
- ____ (2023) 「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（教職課程を設置する大学等向け説明資料）」 教育人材政策課
- 全国私立大学教職課程協会（2023）「第42回研究大会（資料）「令和新時代の教員養成－私立大学教職課程の責任と可能性－」
5月20日 TKPガーデンシティ仙台
- Fadel, C, Bialik, M & Trilling, B (2015)
Four Dimensional Education: The Competencies Learners Need to Succeed.
OECD